

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

- No. 1 **地域カフェ推進事業活動推進費の交付金拡充について**
保険給付課
- No. 2 **防犯カメラの設置促進について**
生活環境課、子育て支援課、教育総務課
- No. 3 **天童市さくらんぼ労働力支援職員制度について**
総務課、農林課
- No. 4 **上水道舞鶴配水池跡地の利活用について**
建設課、上下水道課
- No. 5 **市道北目五日町線の整備事業について**
都市計画課
- No. 6 **天童市の住みよいまちづくりについて**
市長公室
- No. 7 **キックボードの新たな交通ルール施行について**
生活環境課
- No. 8 **マイナンバーカードと住基ネットシステムについて**
総務課、市民課

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

No.	1	標 題	地域カフェ推進事業活動推進費の交付金拡充について
所管課等		保険給付課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童南部地域社会福祉協議会では、平成30年11月から月1回程度で地域カフェ「ふれあい南部茶屋」を開催しています。参加者は、コロナ禍前は80人くらい、コロナ禍でも40人くらいいます。また、約25人のボランティアスタッフで事業を実施しています。</p> <p>事業実施要綱により上限の「参加者40人以上 一月あたり20,000円」の交付金が交付されています。</p> <p>事業の費用は、この交付金と参加者からの参加費100円で賄っていますが、茶菓子、講演者謝礼、印刷費、保険料等への支払いで全く余裕がなく、ボランティアスタッフにお礼を差し上げることも難しい状況です。</p> <p>要望として、1つ目に、実施要綱に定める参加者に、スタッフ及び講演者を人数に含めていただけないでしょうか。2つ目には、活動推進費の上限である「参加者40人以上 一月あたり20,000円」を、さらに、人数区分を増やしていただき、活動推進費の拡大をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>地域カフェは、現在、市内12の地域で開設されており、それぞれの地域で特色のある活動が行われています。高齢者が気軽に集うことのできる居場所づくりだけでなく、介護予防や交流創出の面からも大切な取り組みであることから、市では社会福祉協議会に地域カフェ推進事業を委託し、各地域カフェの運営を支援しています。</p> <p>1つ目の高齢者1人の参加につき500円を支援している現在の活動推進費を、ボランティアスタッフや講演者等も含める形にして欲しいとのご要望ですが、高齢者の介護予防事業という趣旨や、国や県などの交付金を受けた事業であるということから、これまで同様、高齢者の参加者数を基準にすべきと考えています。</p> <p>また、2つ目の活動推進費の上限拡大についてのご要望ですが、これまで40人以上の2万円を上限としていましたが、次年度より新たな基準を設け、上限を拡大できるように検討していきます。</p>			

No.	2	標 題	防犯カメラの設置促進について
所管課等		生活環境課、子育て支援課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>防犯カメラの設置台数について、令和3年度では63台、令和4年度に68台となりましたが、年間5台の増設ではまだまだ足りていないと考えています。</p> <p>今年度、小・中学校防犯カメラ等整備事業が実施されることを、大変喜ばしく思っております。ぜひ、児童・生徒が安心して通学できるように、地元警察等の協力を得ながら通学路にも防犯カメラの設置促進に務めてくださるようお願いいたします。</p> <p>また、私立保育園や幼稚園への防犯カメラ設置の促進を図るため、設置費用に対する市の助成事業を検討してください。</p>			

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

<回答及び対応状況>

現在、市では、防犯カメラを33箇所に延べ68台設置しています。防犯カメラについては、犯罪の抑止力という観点から、非常に効果的な防犯対策であります。近隣住民のプライバシー保護を図るという観点があることから、通学路等への新たな設置については天童警察署と相談しながら検討していきたいと思っております。

また、私立保育所や幼稚園など就学前の教育・保育施設の防犯カメラにつきましては、既に国や市が設置費用の一部を補助しており、設置の促進に努めているところです。

No.	3	標 題	天童市さくらんぼ労働力支援職員制度について
所管課等		総務課、農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年度から実施された「さくらんぼ労働力支援職員制度」の期間は、6月1日から7月15日までとなっています。さくらんぼ生産者によると、作業の繁忙期は、収穫や出荷はもとより「葉摘み」や「摘果」などの作業については5月上旬から始まるとの事です。来年に向けて、実施開始時期を早めるなど再検討してもらえないでしょうか。</p> <p>また、今年度初めての試みでもあり、制度利用者は10名に満たないと聞いていますので、さらに利用が増えるような検討もよろしくお願いたします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>この度、市職員の副業制度として導入した「さくらんぼ労働力支援職員制度」においては、副業可能な期間を労働需要が最も逼迫する時期である収穫期に限定していましたが、本市としては、今後もさくらんぼを市の振興作物として支援する取り組みの一つとして、来年度以降もより多くの職員が安心してさくらんぼの副業に従事出来るよう、職場体制の確認と推進に向けたサポート体制等についても検討していきます。</p>			

No.	4	標 題	上水道舞鶴配水池跡地の利活用について
所管課等		建設課、上下水道課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>舞鶴山の「上水道舞鶴配水池」の跡地は、現在、伐採した樹木の一時保管場所のようになっています。このような状況はいつまで続くのでしょうか。また、今後の跡地の利用計画はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>この跡地は、市民の命の水を提供する場所として利用するために、以前の所有者がこの土地を提供したと思われれます。それが、現在のような状態になっていることがとても残念です。また、当該地は、保育園児の散歩道になっているとともに、愛宕神社参道の一部にもなっており、毎年、下北目町内で、天童桜まつり前に清掃を</p>			

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

行っている場所ですので、参道や憩いの場にふさわしい跡地の利活用の検討をお願いします。

<回答及び対応状況>

舞鶴配水池は、昭和49年度から平成23年度まで稼働していました。平成24年に施設を解体してからは、跡地の草刈り等の維持管理を行ってきたところです。

舞鶴配水池跡地については、雨水の涵養や治水等を考慮し、周りの景観に調和するような緑化を行っていく考えです。

なお、剪定枝の保管場所は、天童公園を管理する上で必要な場所であり、これからも景観に配慮した適正な管理を行っていきます。

No.	5	標 題	市道北目五日町線の整備事業について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>平成25年度に市道北目五日町線の整備事業が実施されました。その際に「松尾芭蕉も通った由緒ある道路であり、舞鶴山を廻る回遊道路として趣のある道路にしたい」との説明があり、三宝寺前から主要地方道山形天童線までの道路と同じような形で整備していくとの事でした。</p> <p>計画していた補助金が得られなかった理由により、現在は、普通のアスファルト舗装になってしまっていますが、この道路は、かなり古い歴史があり、天童の古い街並みを残している場所ですので、それに見合った道路整備をお願いできないでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>市道北目五日町線については、地域の皆様から古城西まちづくり委員会を立ち上げていただき、災害時に緊急車両がすれ違えるような待避所の整備と電柱の民地建柱を目標とする合意形成が図られ、事業化に至った路線となっています。</p> <p>事業は、国土交通省から都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）「天童古城地区（第2期）」としての採択を受け、5年間の事業期間内に交付された補助金を活用し、待避所の整備、狭隘個所の拡幅、電柱の民地建柱、案内看板、交差点カラー舗装、カーブミラー移設等の整備を行ったものとなっています。</p> <p>道路の維持管理を考慮し、事業の採択要件の範囲内において、趣のある道路を整備することができたと考えていますので、御理解をお願いします。</p>			

No.	6	標 題	天童市の住みよいまちづくりについて
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>東洋経済新報社が毎年発表している全国812の市と特別区を対象にした「住みよさランキング」の2023年順位が先日発表されました。</p> <p>天童市は、昨年全国47位（山形県・東北で1位）でしたが、今年は、残念ながら</p>			

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

ら全国138位と過去10年間において最低の順位となりました。東根市が、全国32位（昨年は78位）で北海道・東北の中で最高位となりました。

現在、「良い移住」と言われており、全国の市町村において、移住者に対する住みよい環境づくりに取り組んでいると聞いています。天童市では、子ども医療費無料化などの支援の評価は高評価なのに、今年の順位が下がってしまった原因は何なのか、改善すべき点は何なのか教えてください。また、住みよいまちづくりに貢献するために、私たち住民は、何ができるのかを教えてください。

<回答及び対応状況>

東洋経済新報社が発表している「住みよさランキング」については、全国の812市区における20の指標について偏差値化し、その偏差値の平均を総合評価として順位を表しているものです。この指標は「安心度」、「利便度」、「快適度」、「富裕度」の4つの視点から選ばれたものになります。

御提言のとおり、昨年は全国47位でしたが今年度は全国138位に位置付けられました。今年度の指標は主に令和3年度の数値を基に偏差値化されています。

具体的な項目を見ていきますと、天童市の偏差値が特に低い項目は、「一人当たり交通事故件数」です。また、昨年度と比較して下がった主な項目は「転出入人口比」、「人口当たり刑法犯認知件数」です。

今回順位が下がったことに関しては、謙虚に受け止めて、今後の施策への検討材料にしたいと考えています。

また、地域の皆様におかれましては、交通安全運動や防犯運動により一層ご協力いただきたいと思います。

No.	7	標 題	キックボードの新たな交通ルール施行について
所 管 課 等		生活環境課	
<p><<市民のこえ>></p> <p>今年7月1日から、キックボードの新たな交通ルールが施行されました。車体の長さが1m90cm以下で幅が60cm以下であること、最高速度が時速20km以下に設定されていることなどの条件を満たしたものが「特定小型原動機付自転車」と分類され、16歳以上であれば運転でき、運転免許を取得する必要もなく、ヘルメットも努力義務に過ぎません。これにより、交通ルールなどを十分に理解していない高校生などがキックボードを運転すれば、交通事故の発生するリスクが高まるのが想定されます。警察署との連携や情報の共有を図りながら、事故防止への対策などはどのようになるのか教えてください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>この度、道路交通法が改正になり、7月1日から原動機付自転車の区分が「一般原動機付自転車」と「特定小型原動機付自転車」の2つに分けられました。御提言にあります電動キックボードは「特定小型原動機付自転車」に該当し、最高速度が20km以下等の条件を満たせば、16歳以上は運転免許不要で乗れるようになっています。</p> <p>運転免許が不要の場合でも、市町村が発行するナンバープレートの装着は必要と</p>			

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

なりますが、7月21日現在、天童市内では「特定小型原動機付自転車」に該当する電動キックボードのナンバープレートの申請はまだないようです。

これまでの自転車やバイクとは全く違った乗り物が道路交通に加わることとなりますので、普及の度合いを注視しながら、天童警察署と共に自動車や歩行者も含めた新たな事故防止対策を図っていかねばならないと考えています。

No.	8	標 題	マイナンバーカードと住基ネットシステムについて
所管課等		総務課、市民課	
《市民のこえ》 マイナンバーカードが普及し、利用が進むと本市独自の「住基本台帳システム」は不要となってしまうのでしょうか。もし、不要となった場合には、システム等の処分・消却については一定の基準・規約に基づき適切な処分を行い、その過程においてデータ等が外部に流出することなどないよう十分な配慮をお願いします。			
＜回答及び対応状況＞ マイナンバー制度は、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した「住民基本台帳ネットワークシステム」を使用した制度ですので、本市独自の「住民基本台帳システム」が不要になることはありません。 また、不要となるシステム等の廃棄に関しましては、本市では「天童市情報セキュリティ対策基準」を定めており、機器の廃棄や、リース返却等を行う際には、機器内部の記憶装置から全ての情報を消去の上、復元不可能な状態にする措置を講じるなど、データ等が外部に流出することがないように適切に処分しています。			